

市税徴収事務（Pay-easy口座振替及び口座分納可能金融機関の追加）

抱えている問題

- 口座分納は納付書分納と比較し、分納開始に時間と手間がかかっている。（登録に2か月程度必要）
- 口座分納可能な金融機関が限定されている。
- 上記の理由により、やむなく、納付書分納にせざるを得ない状態を改善したい。

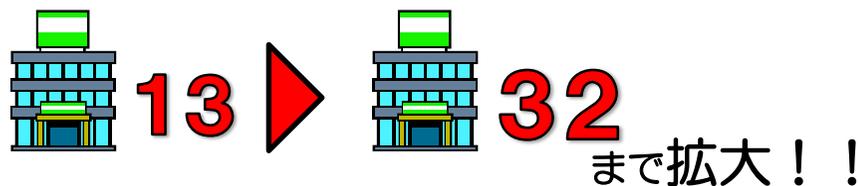
解決策（新規事業）

Pay-easy口座振替



キャッシュカードを通して**数秒**で口座登録完了

口座分納可能金融機関の追加



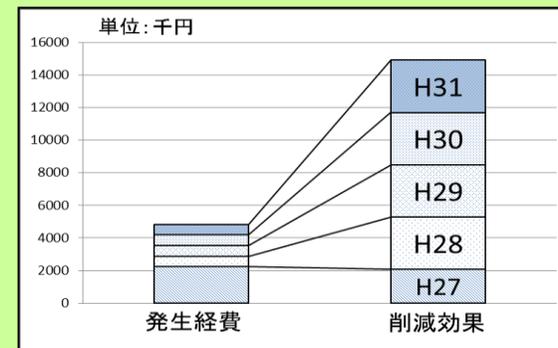
効果

納付書分納から履行率が高い口座分納への移行を促すことができるとともに、通信運搬費・人件費の削減効果が期待できる。

- 分納誓約書の記入不備など納税者とのやりとりにかかる通信運搬費・人件費が削減される。
- 経費が安価である口座分納に移行することで通信運搬費・人件費が削減される。

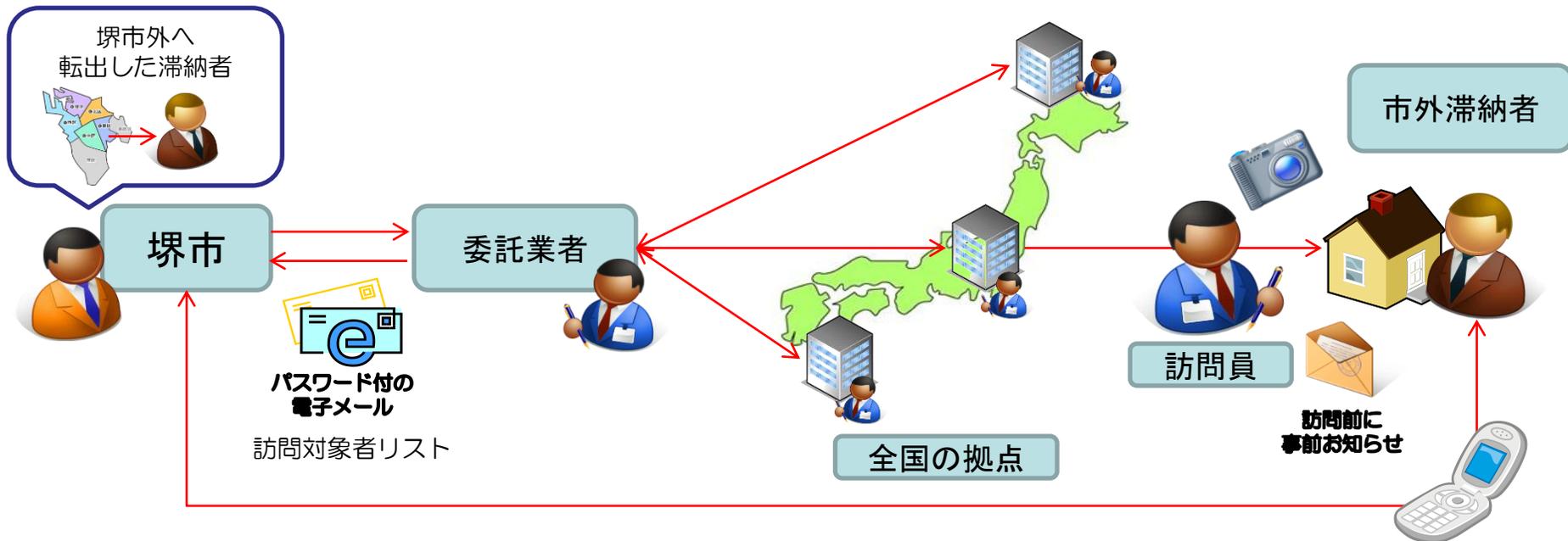
- 業務開始年度は、初期費用（決済端末購入費用・テスト費用等）のため、削減額よりも経費の方が多くなるが、次年度以降は、経費よりも削減額が上回る。

初年度	経費 2,273,409円	>	削減額 2,075,395円
			効果額 ▲198,014円
次年度以降	経費 792,114円	<	削減額 3,230,995円
			効果額 2,438,881円



市税徴収事務（市外滞納者への訪問による調査の委託業務）

訪問調査フロー



遠くにもお支払いいただきます！

現年課税分で1月1日以降から年度内に転出した滞納者を対象とします。

市・府民税は、年度中に転出されても当該年度は課税されます。督促状等を発付しても納付がない滞納者に納税の案内をし、現年収入率の向上に貢献します。

対象者は、105件で 5,293,300円あります。（平成26年10月1日現在）

調査専門業者に委託

現地の調査を行うことにより、納税者の状況を知ることができます。それにより、財産調査後の差押え、または、担税力が見込めないと判断すれば、執行停止を行います。

調査については、探偵資格を持った業者に委託します。業者のスキルを有効活用することで、迅速に滞納処分を実行することができます。